

原動機付自転車等を廃車する方へ

原動機付自転車等の廃車には、次のものがが必要です。

●ご持参いただくもの

- (1) ナンバープレート { 盗難・紛失等により返納できない場合、ナンバープレートを返納できない理由を申し出てください。 }
- (2) 標識交付証明書
- (3) 本人確認書類(運転免許証、保険証等)

●受付場所

鎌倉市役所(本庁舎1階 16 番窓口)、腰越支所、深沢支所、大船支所、玉縄支所

<お問い合わせ>

鎌倉市役所市民税課 TEL:0467-61-3921